

平成22年10月 2日

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会
会 長 中 川 幾 郎

平成21年度参画と協働の取組状況の評価について

西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第8条に基づき、平成21年度参画と協働の取組状況について、当評価委員会において慎重に評価した結果、下記のとおり報告します。

記

参画の取組状況について

1 意見提出手続（パブリックコメント）を行った案件全般について

平成21年度に意見提出手続（パブリックコメント）を実施した12件の案件について、西宮市参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）同条例施行規則（以下「規則」という。）及び同条例逐条解説並びに同条例運用マニュアル等の指針（以下「指針」という。）に規定された手続に基づき、その実施方法や公表内容の分かりやすさなどの評価を行った。

評価した結果、意見提出手続（パブリックコメント）の実施方法については、12件とも概ね適切に行われている。

しかしながら、公表内容の分かりやすさについては、一部の案件を除いて不十分であると言わざるを得ない状況があった。

案件の内容が多岐にわたり、膨大となるものについては、市民が興味・関心等を持ちやすいように概要版を用意することが望まれる。その概要版も単なる2ページ程度のものでなく、内容全般を押さえた簡潔な説明を記載することが必要である。

意見提出数が少ない案件については、市民の関心が低い、あるいは市民に信頼されているがために関心が薄いということもあるが、場合によっては、関係団体や関係する市民階層に対するアクセスが足りないがためというものも見受けられる。そのため、計画策定プロセスそのものを、条例の趣旨に基づいた策定方法に近づけていく努力が必要である。

2 意見提出手続（パブリックコメント）を行った個別案件について

（１）「西宮市都市計画道路整備プログラム」（素案）

素案は、簡潔で一般市民が手に取りやすく、見やすいものであったと評価できる。しかし、平成20年度実施の市民意識調査結果について、パーセンテージは記載されていても対象者数は記載されておらず、そのような数字があれば、より一層分かりやすい資料になっていたと言える。

市民の意見に対する市の考え方については、明瞭に示されており、記載内容も簡潔であったことは評価したい。

（２）「西宮市立幼稚園教育振興プラン（素案）」

素案の意見提出手続（パブリックコメント）は、8月10日から9月10日まで実施されているが、その間に併せて説明会も開催している。しかし、その説明会は8月25日に開催されており、広く意見を求める意味では、開催時期が遅く、関係者への説明が不十分である。2万件をも超える意見が提出された一因ではないか。

このような幼稚園の統廃合などを盛り込んだ計画においては、素案策定の段階から、広く関係者や有識者等を交えた議論が必要であり、検討組織のメンバー選定のあり方も含めて、条例の趣旨を踏まえたプロセスを大事にする必要がある。

今後、この素案については見直しを行うということであるが、見直しに当たっては条例の趣旨に合致したプロセスが採られるよう期待する。

また、この案件に限らず、市が立案する政策・施策に対して反対派と賛成派が大きく分かれるような事案の場合、署名活動と類似したような形で意見提出手続（パブリックコメント）を利用される可能性は否定できない。本来、意見提出手続（パブリックコメント）のあり方は、数の多寡によって物事を決めるというものではなく、調整あるいは、案の補強を図るものであって、それ以前の根本的な課題については、計画策定プロセスの中で検討されるべきものである。賛成・反対の数の多さを競い合うように意見提出手続（パブリックコメント）が利用された場合、結果的に行政事務が膨大になり過剰なコストがかかる。そのような過剰なコストは意見提出手続（パブリックコメント）が期待するところではないため、今後、制度の運用のあり方についての課題として挙げられる。

（３）「山手幹線街路事業（熊野工区）」

事業概要書は簡潔で、わかりやすいものになっており、意見を出しやすいように配慮されている。また、意見集約の項目分けが適切にされているため、分かりやすい資料となっていることは評価できる。

意見提出手続（パブリックコメント）終了後の提出された意見に対する市の考え方の公表方法については、市のホームページでの公表と関係地元自治会に対する回覧のみとなっているが、10億円以上の公共事業という多額の税金が投入されることを考慮すると、租税を負担する一般市民への周知ということも非常に大きな意味がある。結果説明を地元だけに徹底されるということのないように広く取り組んで欲しい。

(4)「西宮市下水道ビジョン」(案)

意見提出手続(パブリックコメント)を実施した際の資料は、方向性や取組が非常にわかりにくいという印象がある。市民の意見を聴こうとするのであれば、わかりやすい未来図というものを、端的に示すべきだったのではないか。そのためにも、概要版を作成し、市民が理解しやすい資料が必要であったと言える。

(5)「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)素案」

素案策定段階において、策定委員会に4人の公募委員が入っていることは、市民の声を広く聴くという意味で大変評価できる。

意見提出手続(パブリックコメント)を実施する際の資料については、概要版を作成しているが、相当な分量がある素案を一枚の概要版にまとめるには無理があった。概要版の作成については配慮が必要であったのではないか。

意見提出手続(パブリックコメント)終了後の提出された意見に対する市の考え方については、施策分野ごとに細かく分けて記載されており、市の考え方がよく理解できるように配慮されていることは評価できる。

(6)「平成22年度西宮市食品衛生監視指導計画(案)」

素案については、簡潔で理解しやすい内容であった。しかし、概要版資料の昨年度からの改正点については具体的にどのように改正されているのかが理解しにくい。

意見提出手続(パブリックコメント)終了後の提出された意見に対する市の考え方については、詳しい数値が入っていた方がより分かりやすい回答になったと言える。

(7)「西宮市食育推進計画」(素案)

計画の策定委員に2名の公募委員を選任しているが、2名とも男性であり、策定委員9名中7名が男性である。もう少し男女のバランスに配慮した選任に努力が必要である。

また、素案の位置づけとして「関係機関、団体等の推進活動を進めていく上での基本的な指針」とするのであれば、関係機関・団体に対する説明等が必要であったと言える。

素案については、行動方針や将来の方向性を明記するとともに、現状を確認するデータ等は資料編に盛り込むなどの配慮がなされれば読みやすい計画書になったのではないか。

(8)「新・にしのみや健康づくり21 西宮市健康増進計画」(素案)

計画の策定委員に女性委員を2名選任しているが、策定委員9名中7名が男性である。もう少し男女のバランスに配慮した選任に努力が必要である。

素案については、理解しやすい内容にまとめられていることは評価できる。その一方で、「関係機関、団体と連携して、重点目標の達成に向け取り組みの充実を図ります」ということであれば、関係団体等への説明が必要であったと言える。

(9)「西宮市地域福祉計画」(素案)

素案について、内容が膨大なため市民にとって分かりにくい内容となっている。また、その内容についても、市の責任と社会福祉協議会との役割分担が明確化されていない計画である。そのため、行政の責任はどこにあり、社会福祉協議会はどのような責任を担うのか、もっと明確に書かれるべき計画であったのではないかと指摘する。

結果公表については、所管課の市ホームページに掲載はされているものの、5月20日まで、「過去に実施した案件一覧」に結果が掲載されていなかった。市民がアクセスしやすいように市ホームページの「参画と協働」の中の「過去に実施した案件一覧」にも同時に掲載が必要であったと言える。

(10)「西宮市勤労者福祉推進計画(案)」

素案について、取組の方向性が示されており、わかりやすく見やすい資料であったと評価できる。また、概要版についても、簡潔にまとめられており、わかりやすく見やすい資料であった。

計画策定過程についても、時間を費やし計画案がまとめられているため、市民にとって大変理解しやすい計画書に仕上がっていることは評価できる。

(11)「適正な宅地規模について」

意見提出手続(パブリックコメント)終了後の提出された意見に対する市の考え方については、大変明瞭に回答されているため理解しやすい内容にまとめられている。

(12)「持続可能な地域づくり ECO プラン - 西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編) - 」(案)

この計画について、記載内容が抽象的過ぎるため、市民としては反応が出来なかったのではないかと推察される。記載する内容は計画実行の方に力点を置いた計画書であるべきであり、そのため、意見提出の件数が少ないという結果の一因であったと言える。

なお、現にエココミュニティ会議等については、数例着手されて一定の経過があり、具体的な記載が可能であると思われるので、その実績及び効果等に関する評価の記述が必要であったのではないかと。

協働の取組状況について

1 協働事業提案手続に基づき実施した協働事業全般について

平成21年度に協働事業提案手続に基づき実施した10件の協働事業について、条例、規則に規定された手続に基づき、その事業目的や公益性、事業効果・成果等について評価を行った。

評価した結果、10件の協働事業はそれぞれ事業目的、公益性等は一定の評価ができる。

その一方で、一部の協働事業では、事業効果・成果について、厳しい意見が出された事業もあった。

協働事業提案手続のあり方については、事業効果を高めていくには単年度ではなく、複数年度の継続した取組も必要である。また、事業の採択に当たっても、行政の判断基準を明確にし、場合によっては、その基準に達しない事業については不採択にするなどの既存の事業等との整理も含めた検討が必要である。

今後は、市民側からの提案のみならず、行政側からも課題解決のために市民側に対して協働事業提案ができるような制度運用を図ることが望ましい。

2 協働事業提案手続に基づき実施した個別の協働事業について

(1) 西宮船坂ピエンナーレ2009～プロローグ～

5,000人も多くの人が来場したことにより船坂の知名度をPRする機会が増えたと言える。行政だけでは不可能な、地域のつながりを有効に利用した実行委員会の設置、各種地域団体との連携は評価できる。地域の活性化にもつながり、事業として非常に高く評価できる。新たな地域おこしとして船坂の個性を発揮した事業の発展に今後も期待したい。

(2) 絵本で子育て親育ち

本事業の参加者へのアンケート結果によると約3分の2の参加者が非常に満足したという結果から、事業効果としては一定の評価ができる。その一方で、すでに市の施策・事業として類似した事業展開もされている中で事業実施について、既存の事業との整合性等の関係で疑問も出された。このことは、提案段階において、行政が既存の施策・事業との関係を十分検討した上で事業実施の判断を行う必要があったと言える。

また、子どもを対象とするとともに、親も対象としているため、子どもへのサポート(ボランティアの配置など)について、もう少し配慮が必要であったのではないかという意見も出された。

(3) ブラジル映画上映会

事業内容については一定の評価は出来るが、本来は市主催事業として取り組むべき事業ではなかったか。また、協働事業というからには、単なる映画上映会で終わるのではなく、市民同士の交流、日系ブラジル人の方と市民との交流等のネットワーク形成の戦略的発想が必要であり、もう少し市民的広がり、交流を深めるような企画が必要であったと言える。

(4) はらっぱ土曜子育て相談室

子育てに関する相談窓口が多数確保されていることは市民サービスの向上に繋がると言えるが、本事業においては、行政とどのように連携するかの全体像が見えにくいという意見が出された。相談業務である限りは個人情報の保護や個人情報の取り扱いに関する基準等様々な点が懸念される。行政が責任をもって実施する相談業務と同じなのか、あるいは違いが有るのかなど不鮮明であった。

また、行政側にも子育て相談、子育てネットワークという点で、施策として今後どのように展開していくのかについて、整理が求められているように思われる。

(5) 【ナシオン創造の森】を西宮市実習林化と実習指導

市民里山活動のリーダーの育成、養成のための事業としては高く評価できる。今後、将来的にナシオン創造の森がUR都市機構から市に移管された際には、山林を有効に保全するという、市有財産を市民で守っていくという意識醸成が図られると思われるので、【ナシオン創造の森】の今後の位置づけのあり方を含めて、当該育成会と今後も連携していく必要があると言える。

(6) にしのみや子ども農業体験ツアー

子ども達が普段農地や農家と触れ合う機会が少ない中、その機会を提供するということは評価できる。その一方で、草むしりなど作物を育てる上で、一番大変な作業の機会が提供されていないなど、もう少し事業に工夫があればより事業効果が高まったと言える。

本事業については、市民サービスの向上の観点からは多様な主体によるサービス提供が望ましく、今後はNPOとしても農家との繋がりを構築していってもらいたい。

(7) 手作り燈籠を作ろう！

本事業の目的は、地域コミュニティの活性化であるが、手作り燈籠を作るという話題性だけで、事業展開が為されている。そのため、地域コミュニティとの連携という視点が欠けていたようだが、まちの賑わい創造という点では一定の評価はできる。また、商工会議所や商店街振興組合との連携に留まっているため、事業内容からは行政と協働する必要性があまり感じられない。地元の小学校や保育所等の子ども達を巻き込んだ事業展開が為されていれば事業効果も高まったのではないかと。

(8) マンションのネットワークづくりと地域との架け橋事業

本事業は、行政単独では実施不可能と思われるので、協働事業としての効果が期待される。震災後、マンションに住む市民が増加している西宮市の地域特性を考えると大変重要な事業であり、また、市との協働により事業がスムーズに進んだことは、大いに評価できる。今後、市の一般施策化などに向けて検討するなど、将来的にどのように推進していくかについて注目していきたい。

(9) 西宮の作業所応援サイトにしふれネットショップ

本事業の市ホームページへの掲載による作業所の支援については高く評価できる。取組としては前向きで非常に興味深く今後の発展が期待できる。しかしながら、サイト内の商品数が少ないため、もう少し事前に内容を充実させる必要があったのではないか。今後は、もっと売り上げが向上するような工夫が為されるよう期待する。

(10) プレーパーク活動を通じた子育て親育ち支援事業

市民サービスの向上という観点から、多様な主体によりサービスが提供されることは一定の評価ができる。特に屋外でプレーパーク活動を行うNPOは西宮市内では提案団体しかないため、今後の活動に期待する。その一方で、子育て支援が広がってきた際に、行政側の施策・事業としてどのように整理していくのか、今後の整理・展開のあるべき方向性、基本的な考え方を将来的には明確にしていく必要がある。

西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 委員名簿

氏 名	選任区分	備 考
中川 幾郎	学識経験者	会長
黒木 順子	学識経験者	副会長
能島 裕介	学識経験者	
梶 泰享	市内で活動する団体	
川東 美千代	市内で活動する団体	
米田 尚義	公募市民	
米山 真紀	公募市民	